

巡見街道あれこれ

旧犬山街道時之島七曲がりの思い出

熊澤良隆 談

今は全面舗装せられ交通量の多い犬山街道（県道64号）も、50年前は誰が言ったのか時之島の七曲がり道と言っていました。此の道を毎月五・十の月6日間の市日に、古知野（江南）に一宮市から商人が地車（木で造った車）を引いて店を張るべく、主人や小僧が朝夕通ったものでした。私の記憶に残っているのは、孝心厚き鈴木幹雄氏（元警視總監・代議士）が、母を扶けて小学生の頃、登校前と下校後、母の車を引いて通行せられた事が印象深く残っています。

亦この道路の8メートル弱（当時四間）の道路改良工事に、当時3メートルで満足していた沿線関係住民が、3倍近い拡幅に大反対でしたが、後藤新七氏（故人）をリーダーとする字役員諸氏の見先の明と、関係者の協力により完成しました。現在に至ってはせまく15メートルの都市計画線と聞いております。

先人のお苦勞を偲びつつ、往時を省みながら感謝の気持ちで通行させていただいております。

《出典：「瀬時の今昔」第4号 昭和53年2月5日発行》

乗り合いバスの思い出

昭和7年2月県道一宮犬山線が改修なって、名鉄が東一宮発古知野行きのバスを開通させた。一宮市営バスは、昭和7年11月頃両郷寺と若年の境界まで運転を開始した。

川口バスは、昭和11年より一宮から布袋を經由して古知野まで運転を開始した。同年一宮布袋間の県道が改修なって、運行を始めた川口バスの車体は銀色で通称銀バスと親し

まれていた。天井が低く、名鉄バスと比較すると少し小型であった。数年間営業していたが、止めて名鉄に代わっていった。

市営バスの方は文字通り一宮市の営業だから(若年は西成村だから)、両郷町を境にして現小岩商店の処から廻ってしまって若年に来なかった。これまた廃止されるまで数年間の運命であった。バスの色はチョコレート色で、名鉄と同じ大きさでスマートであった。

これまでの巡見街道ではとてもバスを走らせる道路幅ではなかったが、県道一宮犬山線が改修なって7メートル20センチの新道となり、一宮市と古知野町が名鉄バスで結ばれることになったのである。

バスの色は柿色で今のクロネコヤマトの宅急便のようで、車体は角々して背高く正に昭和の初めにふさわしいものであった。まだ道路は出来たてで砂利も十分に敷いてないので雨の日は道路が凸凹になって、へこみにはまった大きなバスは忽ち立ち往生になることもしばしばであった。その時は私ども子供も動員されてバスの後押しをさせられ、ぬかるみ脱出に大活躍したものである。懐かしい思い出の一齣である。

《出典：山口周一「若年今昔記」》

時之島地内は七曲がりだった巡見街道

原誠完 調

巡見街道とは、諸藩の藩政監察として徳川幕府の巡見使が通った街道をいう。

巡見使の派遣は寛永10年(1633年)に始まり、特に5代将軍綱吉から12代将軍家慶までは将軍の代替わりごとに実施された。

しかし13代家定の時に実施が延期となり、14代家茂の文久2年(1862年)に差止令が出されて中止に至った。巡見使一行の経路は概ね一定だったが、この道筋は巡見街

道として特別に敷設したものではなく、既存の五街道や各藩の藩営街道・主要地方道を結んだものであった。

現在「巡見街道」と呼ばれ残っているのは、尾張西部のこの道だけである。明治24年の地図にも「巡見街道」と明記しており、また街道が経由する村々の制作した天保の村絵図にも、「御巡見」や「御巡見道」と尊称を付した道が描かれている。

時之島地内の巡見街道の道筋には諸説がある。

一つは、瀬部の巡見から時之島の宮付に入り時島神社前で左折。南進し現在の県道一宮犬山線を横断し更に南進。次の道路で右折して時之島交番の北側で再び県道を横断し、時之島公民館まで西進。公民館前（旧番田前）で左折して南進し、三度県道一宮犬山線を下垂（岩田燃料西）で横断し、大赤見の東川垂に通じるというコース。

もう一つは時島神社前をそのまま西進して時之島城址前を抜け、次の道路で左折し南進して県道153号（浅井清洲線）を原布団店西で横断。すぐに右折し西進し、突き当たりを左折して三陽商会横のカーブ道を南進し、時之島公民館の西側へ出る。後は前者と同じで、大赤見の東川垂へと南進を続けるというコースである。

七曲りという言い伝えにしたがえば、後者のコースと考えた方がうまく符合するような気がする。

巡見街道について

巡見街道という言葉は私ども親の口からたまたま聞くことがありましたが、現在巡見街道という看板らしいものが江南市島宮町の入り口にかかっておりますが、実はこの街道は犬山藩主成瀬公が尾張徳川の名古屋城へ登城の為の専用の道路であって、攻めるというより守りに強い道路で真っ直ぐの処が無く、あちこちに曲がりくねった道路に造られている

のだなあ位に思っていたら、とんでもない間違いでありました。

若年へは、瀬部から時之島にきて時之島の岩田石油所から今の県道を横断。約80メートル南へ進んで田圃沿いに西へと進み、再び県道に出て県道に寄り添うように南に進みます。若年町内に入って、現歩道橋の少し東のところで川（大赤見用水＝昔ここに石橋があった）を渡り、県道一宮布袋線を越えてヴァンコーポ大赤見の処に出ます。コーポの西の小道を南西に進んで再び県道一宮犬山線に出て県道沿いに進み、小岩商店の前で右折して西へ100メートル。そこで左折して南進すると、愛宕神社の東側（両郷寺の西）に出て県道一宮犬山線に入るといのように、もし戦が始まったら守りに強い道に変化するのだろうなと思っていました。

しかし大きな間違いだったことが判明したのです。遠く徳川時代において元和元年（1615年）以来、将軍が代わる毎に御付又は御使番等を全国各地に派遣し民情を視察せしめた。これを巡見使と称して、その通る道の事を巡見街道と称していたそうである。

私どもの若年（大赤見）を通行したのは享保2年（1717年）、延享3年（1746年）、天明8年（1788年）、天保6年（1835年）であったといわれております。徳川将軍が将軍職を継承すると巡見使を発するという事が全国に発表される。すると各藩においては藩内沿道の村々に対して注意を発して、万が一の落ち度があってはならないと次のような注意があったという。

- 一、火の元には念を入れて用心せよ
- 一、巡見使が通られるときは村境から村境まで案内せよ、案内者は袴着用せよ
- 一、諸事の願いの儀訴状等してはいけない
- 一、巡見衆通行のとき村々の者は見物したり不作法の事はしてはいけない
- 一、道筋にちり穢物など無いように掃除をしておけ

というようなおふれ書がだされたのである。

それ故沿道である若年（大赤見）では大騒動で粗相の無いよう気を遣ったものだと、今更にわれわれ祖先の思いを新たにします。

さて巡見使の一行は28名といわれております。先ず午前10時に犬山を出発して各地視察し曼陀羅寺に着いて昼食となるのが慣例であった。28名の行列一行の後には代官の手代が従い駕籠脇には直接村民が付添うもので、途中重大な質問でもありませんかと随分とひやひやして心遣いをしながら従ったものだという事である。

又巡見使の通行せられる大赤見の若年に於いては瀬部時之島の役員とともに現江南市島宮村まで一行をお出迎えし、そして何の事件も無く両郷寺の境で一宮村の出迎え人に引き継ぐよう乞い願ったものらしい。兎に角それが為に数日前より村方の出迎えの準備は容易ではなく、通路、橋の修繕、又途中目障りになるようなものは除き、当日の道路は帳場割にて責任をもって清掃をし、時の庄屋は当日限り帯刀を許され行列の先頭で露払い役を承り、横道は村の入口の辻々に通行止めにする等極度に緊張するものであったらしい。

《出典：山口周一「若年今昔記」》